

行政事業レビューシート (厚生労働省)

予算事業名	外国人留学生受入事業費	事業開始年度	平成4年度	作成責任者		
担当部局庁	職業能力開発局	担当課室	海外協力課 外国人研修推進室	外国人研修推進室長		
会計区分	一般会計	上位政策	2国間の国際協力を推進すること			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	予算措置	関係する計画、通知等	-			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	国際協力の一環として、開発途上国における工業化の進展等に伴う技能労働者不足に対処するため、職業訓練体制を充実させようとする開発途上国より留学生を受入れ、職業訓練指導員の養成を行うことにより、当該国の人づくりに貢献する。					
事業概要 (5行程度以内。別添可)	我が国で職業訓練指導員を養成する専門的施設の長期課程(4年間。「学士」課程に相当)及び研究課程(2年間。「修士」課程に相当)において留学生を受け入れ、職業訓練指導員として必要な専門科目、指導技法訓練開発施設の運営管理ノウハウに至るまで幅広い分野にわたる技術、技能、知識等を修得させる。					
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> 平成21年度の長期課程においては、1年生16人、2年生14人、3年生14人、4年生16人が所定のカリキュラムを履修した。なお、4年生については全員が所定の単位を取得し卒業した。 研究課程においては、1年生2名、2年生2名がカリキュラムを履修し、2年生については2名とも修了した。 平成21年度、長期課程においては開発途上国7か国(タイ等)から計15人を受入れ、平成21年10月から6か月間の日本語教育を行った。 					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	154	154	149	141	133
	執行額	153	153	147		
	執行率	99.4%	99.4%	98.7%		
	総事業費(執行ベース)	153	153	147		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	<ul style="list-style-type: none"> 委託先を選定するに当たって、企画書の内容を評価することにより、適正な事業内容となっているか確認している。 委託契約時に、企画書の内容と相違していないか確認している。 事業終了時に、事業の実施結果報告により、支出内容及び事業の実施状況を確認している。 4年生全員が母国へ帰国後、職業指導員として採用されるよう、自己推薦文及び成績表を添付した採用要請文を送付している。 卒業研究の発表会を行い、職業訓練指導員としてふさわしい技能等を修得したか確認を行っている。 日本語教育終了時に、日本語の弁論を傍聴し、日本語による講義を受講できる能力を有しているかを確認している。 留学生の卒業生が現地政府の職業訓練行政や職業訓練施設の幹部となるなど、卒業生の活躍が本事業の評価を高めている。 				
	見直しの余地	<ul style="list-style-type: none"> 本事業は、留学生の渡航費及び奨学金等の滞在費が事業費の約74%(平成21年度実績)であることから、これら費用の削減は著しく困難である。また、平成22年度から留学生受入れ人数も長期課程(学士課程に相当)において16名から12名に縮減しており、これ以上の縮減は、国際貢献の観点からも困難である。 労働政策審議会職業能力開発分科会において、職業訓練指導員の養成について議論されていることから、その結果を踏まえて見直しを検討する。 				
予算・監視の効率化	<p>一部改善(執行状況を予算要求に反映)</p> <p>外国人留学生受入事業については、毎年度恒常的に不用が生じており、予算と執行の乖離の要因等を精査し、予算を縮減すべき</p>					
補記						

厚生労働省
147百万円

国際協力の一環として、開発途上国における工業化の進展等に伴う技術者不足に対処するため、職業訓練体制を充実させようとする開発途上国より留学生を受入れ、職業訓練指導員の養成を行うことによって、当該国の人づくりに貢献する。

【企画競争・委託】

A. (独)雇用・能力開発機構
147百万円

我が国で職業訓練指導員を養成する専門的施設の長期課程(4年間。「学士」課程に相当)及び研究課程(2年間。「修士」課程に相当)において留学生を受け入れ、職業訓練指導員として必要な専門科目、指導技法訓練開発施設の運営管理ノウハウに至るまで幅広い分野にわたる技術、技能、知識等を修得させる。

【企画競争・再委託】

C. (社)国際日本語普及協会
8百万円

(独)雇用・能力開発機構より委託を受け、来日した留学生が長期課程の日本語の講義についていけるよう、長期課程入学前の6か月間(10~3月)日本語教育を行う。

【随意契約・再委託】

B. (社)国際日本語普及協会
1百万円

(独)雇用・能力開発機構より委託を受け、前年度に来日した留学生が長期課程の日本語の講義についていけるよう、前年度(公募により選定)から引き続き、長期課程1年生に対し、4月から12月までの9か月間日本語の補習を行う。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
しているかにつ
いて補足する)
(単位:百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。使途と費目の双方で実情が分かるように記載)

A.(独)雇用・能力開発機構			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
留学生渡航費	留学生来日・帰国旅費	6			
旅費	留学生選考にかかる外国旅費、留学生の国内移動費他	4			
留学生生活費	奨学金、渡日一時金、医療費補助	98			
訓練事業費	実習訓練関係諸費用	12			
人件費	チューター、コーディネーター、賃金職員	6			
外部委託	(財)国際日本語普及協会(2回) 長期課程入学前の半年間日本語教育を実施 長期課程1年生に9か月間の日本語の補習	9			
謝金	日本語講師、通訳	1			
その他	事務用消耗品、通信運搬費、日本語教材他	4			
消費税		7			
計		147	計		0
B.(社)国際日本語普及協会			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
人件費	日本語講師給与	1			
計		1	計		0
C.(社)国際日本語普及協会			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
人件費	日本語講師給与	8			
計		8	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0